

高山市告示第50号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定により、指定納付受託者から所在地の変更の届出があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和8年6月4日

高山市長 田 中 明

記

1. 申出の変更の届出があった指定納付受託者

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 名 称        | 株式会社トラストバンク           |
| 所在地        | 東京都品川区上大崎3丁目1番1号      |
| 納付させる歳入    | ふるさと納税寄附金             |
| 歳入を納付させる期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |

2. 変更のあった事項

所在地

（変更前）東京都品川区上大崎3丁目1番1号

（変更後）東京都港区北青山二丁目14番4号

3. 変更となる日

令和8年7月21日